平成23年度第3回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

■日 時 平成23年8月29日(月)13:30~15:40

■場 所 六ヶ所村泊地区ふれあいセンター大ホール

■出席者 ○青森県公共事業再評価等審議委員会委員

委員長 小林 裕志 北里大学 名誉教授

委 員 齊藤 サツ子 公募

委 員 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授

委員長野章 公立はこだて未来大学 名誉教授

委 員 長谷川 明 八戸工業大学 工学部 教授

委員藤田均 青森大学大学院 環境科学研究科 教授

委 員 松富 英夫 秋田大学 工学資源学部 教授

○地元関係者

赤石 憲二 泊漁業協同組合代表理事組合長

林下 智 泊漁業協同組合監事

西山 里一 白糠漁業協同組合代表理事組合長 佐藤 照光 六ヶ所村農林水産課総括課長補佐

坂本 信大 東通村つくり育てる農林水産課総括主幹

○青森県

企画政策部 佐藤次長、金澤企画調整課長代理

農林水産部 樋口次長、石戸谷漁港漁場整備課長、須郷下北漁港漁場整備 事務所長 ほか

■内 容

1 開 会

○司会(金澤企画調整課長代理): それでは、ただ今から、平成 23 年度第3回青森県公共 事業再評価等審議会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます企画調整課 金澤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは座って進めさせていただきます。

《会議成立報告》

○司会:本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規 定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は11名中7名の御出 席をいただいておりますので、会議が成立しますことをまず御報告いたします。

《地元関係者紹介》

○司会: それでは、本日は御多忙の中、地元関係者の方々に御出席いただいております。 お手元に出席者名簿を配付しておりますが、改めて御紹介させていただきます。

泊漁業協同組合代表理事組合長の赤石憲二様でございます。なお、赤石組合長は、今年7月に青森県漁業協同組合連合会の会長に就任されております。

続きまして、泊漁業協同組合監事の林下智様でございます。

白糠漁業協同組合代表理事組合長の西山里一様でございます。

六ヶ所村農林水産課、総括課長補佐の佐藤照光様でございます。

東通村つくり育てる農林水産課、総括主幹の坂本信大様でございます。

《委員出席者紹介》

○司会:次に、御出席の地元関係者の皆様に、本日出席の委員の方々を御紹介いたします。 小林委員長でございます。

齊藤委員でございます。

武山委員でございます。

長野委員でございます。

長谷川委員でございます。

藤田委員でございます。

松冨委員でございます。

《県出席者紹介》

○司会:最後に、関係の県職員を御紹介いたします。

佐藤企画政策部次長です。

樋口農林水産部次長です。

石戸谷漁港漁場整備課長です。

須郷下北漁港漁場整備事務所長です。

ここからの議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づきまして小林委員長にお願いいたします。

小林委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

- (1) 平成23年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会における質問事項等に対する 回答について
- ○小林委員長:それでは、よろしくお願いいたします。

まず地元の方々、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

この委員会は、これまで、ずっと青森県全体の公共事業をやってきましたけれども、毎年、毎年、各担当課の方から、こういう事業を推進したいということで、ある基準によって上がってくるんですけれど、その中で特に私達が審議する際に、どうしても現地を見ながら議論をした方がいいという地区につきましては、現地を見させていただいて、併せて関係者の方々から直接お話を伺って、それで審議を進めたいということをやっておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今回、特に漁港整備を選択したというのは、30 地区の中から選ばせていただいているんですけれど、3月の東日本大震災、特に沿岸部と、今、長野委員のお話にもありましたように、あれだけ甚大な被害を受けていて、そして一方では国をはじめ県、宮城県ですけれど、県が新しい漁港整備のやり方を提案し、それを、どうも公的資金の導入に進めていくんじゃないかという1つの新しい考え方が出てきておりますので、そういうことも含めていろいろ審議をしていきたいということを考えている次第でございます。

ただ今から、地元の方々のお話をいろいろお伺いしたいんですけれども、その前に担 当課、漁港漁場整備課の方に我々の方から前もって質問をいくつかお願いしてあったの で、それを最初に説明していただきましょうか。

どうぞ、担当の方。

○漁港漁場整備課:漁港漁場整備課の三浦と言います。座って説明をさせていただきます。 資料については、資料6になります。

第2回委員会において、漁業者に関するデータとして年齢構成、投資に対する効果についての資料を提供してほしいということでした。これにつきまして、当課で作成いたしました資料6では、漁協組合員、漁業就業者の年齢構成のデータ、また投資に対する効果については、漁業者の収入というところで、水揚金額のデータ、漁獲物等の販売金額階層別経営体数のデータ、個人経営体の経営収支に係るデータなどを添付しております。各データにつきましては、主に農林水産省が統計している漁業センサスや県が統計しております青森県海面漁業に関する調査結果書、また関係漁協である白糠漁協、泊漁協から聞き取ったデータとなっております。

最初に、漁業協同組合員の年齢構成です。1ページになります。漁協組合員の年齢構成については公表された統計資料がございませんので、白糠漁協及び泊漁協に御協力いただきまして調査したものを添付しております。白糠漁協の組合員につきましては、7月21日現在の全組合員のデータになっております。泊漁協につきましては、800人を超える組合員から、調べられる範囲ということで主要漁業であるイカ釣り漁業者の年齢構成となっております。

白糠漁協については、70歳以上の構成比が38.2%と最も高く、泊漁協のイカ釣りについては50歳代の構成比が34.5%と最も高くなっております。

次に年齢構成のデータについては、もう1つ、漁業就業者の年齢構成になります。2

ページになります。こちらにつきましては、農林水産省が5年に1度調査をしている漁業センサスのデータによるものです。漁業センサスでは、漁業地区、市町村、県ごとに集計されております。本資料は関係する白糠、泊の漁業地区のデータと東通村、六ヶ所村、県、全国のデータを添付しております。

漁業地区別に見ますと、組合員の年齢構成と同様に 70 歳以上が最も構成比が高くなっております。 泊の漁業地区につきましても同様に、漁協のデータと同じく 50 歳代が最も大きな構成となっています。

3ページに移らせていただきます。漁業者の収入というところで、水揚金額のデータを載せております。漁協別の水揚データについては公表されたものがありませんので、各漁協からの聞き取り、業務報告書から抜粋した資料になっております。各漁協によって漁業種類の集計の仕方が異なるので、白糠漁協と泊漁協では漁業種類の記載が異なっております。

それぞれの経営体数、水揚数量、水揚金額のデータをいただいておりまして、こちらの方で参考までに1経営体あたりの水揚金額を算出したものを付けております。漁業種類ごとにばらつきがありますが、これは経営体の規模の大きさや漁期の違いによるばらつきです。どちらの漁協ともイカ釣りや定置網が主要な水揚になっております。

続きまして4ページです。こちらは漁業種類別の水揚金額ですが、市町村別のデータになっております。このデータにつきましては、県が統計しております青森県海面漁業に関する調査結果書によるものです。こちらにつきましては、同様の漁業種類で集計しております。どちらの村もイカ釣り、定置網の水揚が多くなっているところです。

参考までに、各表の下段になりますけれども、「漁業センサスによる経営体数」で集計された「合計の水揚高」を割ったものを参考までに記載しております。

続きまして5ページになります。漁業者の収入の大きなところとしまして、漁獲物や収穫物の販売金額からの収入ということが大きなところになっているわけですが、漁業センサスには漁獲物・収穫物の販売金額階層別経営体数というデータがございます。これも漁業地区、村、県、全国でデータがございます。それらを抜粋して載せております。

漁業地区ごとに見ますと、白糠漁業地区におきましては 100 万円未満の経営体数が、 平成 20 年度のデータで 82.6%と最も高くなっております。泊漁業地区につきましては、 1000 万円から 2000 万円というところの階層が 25.6%と最も多くなっております。

続きまして6ページになります。こちらも漁業センサスのデータになります。

申し忘れましたが、漁業センサスのデータにつきましては5年ごとのデータとなっておりまして、平成20年が最新のデータです。もう1つ、5年前のデータ、平成15年のデータと対比するような資料になっております。

6ページに移ります。6ページでは経営組織別の経営体数ということで、漁業センサスに集計されているデータを抜粋しております。こちらも漁業地区、村、県、全国のデータを載せております。経営体の組織別としてみますと、白糠、泊、両漁業地区とも個

人の経営体が多く、ほぼ個人の経営体で占めているという結果になっています。この表の一番右側に、経営組織別の個人経営体のうち、後継者のいる個人経営体数ということ載せております。左側の個人経営体数数の内数になります。こちらも漁業センサスで統計された資料になります。白糠漁業地区につきましては、5年前の82経営体に対して平成20年のデータでは69経営体で、13経営体減少しております。泊漁業地区につきましては、平成15年18経営体というところが平成20年では35経営体と17経営体の増となっております。村、県、全国的なデータを見ましても、後継者のいる個人経営体数につきましては増加傾向にございます。

最後になります。7ページになります。個人経営体の経営収支ということで、全国1経営体あたりの平均のデータとしまして載せております。こちらのデータにつきましては、これも農林水産省が統計しております漁業経営調査の平成21年のデータになります。調査対象につきましては、青森県ということではなく全国の漁船漁業320経営体、小型定置網45経営体等を対象にした統計になっております。白糠漁協と泊漁協につきましては、20 t以上の漁船漁業が営まれておりませんので、記載は省略しております。今回、記載していますのが漁船漁業3 t未満、3~5 t、5~10 t、10~20 tの漁船漁業と小型定置網のデータになります。漁船漁業につきましては、漁船の規模が大きくなるほど漁労収入が大きくなっておりますが、漁労支出もそれに伴って大きくなっております。漁労所得で見ますと5~10 tの漁労所得が338万7000円と最も大きくなっております。小型定置網につきましては、同じく漁労所得が211万9000円ということになっております。漁労収入につきましては、主に水揚された漁獲物の販売等の収入、支出については主なものを記載しております。

表の一番下になりますが、漁労所得率ということで、漁労所得を漁労収入で割ったものを付けております。これで見ますと3 t 未満の漁労所得率が最も多いというデータになっております。

以上、簡単ですが、資料の説明を終わります。

- ○小林委員長:ありがとうございました。
 - 各委員、いかがですか、ただ今の資料6。武山委員、どうぞ、何か追加があれば。
- ○武山委員:私が質問した内容だと思います。ここで漁労収入と水揚額、販売額とか、いろんな金額があるのですが、これが大体同じとみて、同じものとみていいですか。漁労収入という表と、それぞれ出典が違うのでしょうけれども。
- ○小林委員長:一番最後のペーパーね、7ページね。
- ○武山委員:いや、5ページの漁獲物・収穫物の販売金額、あるいは4ページだと水揚金額などがありますけれども。そのあたりは大掴みでいくと同じものと思っていいですか。
- ○漁港漁場整備課:すいません、言葉足らずで申し訳ありませんでした。最終の経営調査 につきましての漁労収入の定義ですが、自家漁業及び自家養殖業による漁獲物及び収穫 物の販売収入に、現物処理といいまして、自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収

穫物の評価額を足したものが漁労収入というふうに定義されています。水揚金額と少し ずれているものもございます。

○小林委員長:他の委員、いかがですか。後でまた何かあれば、このデータを使いながら お話をしたいと思いますけれども。

それでは、よろしゅうございますね。

(2) 水産流通基盤整備事業(白糠)に係る地元関係者からの意見聴取・意見交換

○小林委員長:それでは、今日の本題に入りたいと思います。あれ、組合長は出て行かれた?じゃあ順番、逆でもいいですよ、別に。

それでは、林下さん。先に組合長じゃないとまずいですか。

- ○林下監事:いいです。
- ○小林委員長:いいですか。どうぞ。
- ○林下監事:林下です。よろしくお願いします。

私は、昭和45年に泊中学校を卒業と同時に親の後を継ぎ漁師になりました。現在まで、刺し網漁業を続けております。

当時の焼山地区漁港は、現在、埋立てが予定されている狭い船溜まりに小型船が20隻ほどひしめき合って係船をしている状況でした。泊で主として利用している港は泊地区漁港、これは現在使用されていない南側の方の漁港です。当時の記憶としては、多少の時化でも、港の間口が悪く、泊のイカ釣り漁船が出漁できない中、前沖には八戸等から出漁したと思われるイカ釣り漁船が漁り火をこうこうと照らしながら操業をしており、漁業種類が違うとはいえ悔しい思いをし、漁港整備の必要性を強く思ったことを覚えています。

昭和50年代からは焼山地区漁港の整備が進み、主たる港として利用されるようになりました。出入港の利便性は良くなったものの、時化になると波が港内に入り込み、そのため港の一番奥に船が密集した船同士、または岸壁とぶつかり合い、船体が損傷し、見回りも夜通し行いました。

しかし、現在、東側に新しい港が広がり、沖防波堤も延びたことから、西側港内は時化の際も比較的安心して係船ができるようになったと思います。しかしながらも、東側漁港内は時化の時の係船はできないほどの波が入り込みます。それ以外の日も、市場の荷揚げの際、船が波により前後に大きく揺れるなど危険を感じる時もありますので、沖側の防波堤の整備はこれからも是非とも進めていただきたいと思います。

今年の3月 11 日の大震災では、泊地区には幸いにも大きな津波は来なかったものの、 南北に原子力施設があり、万が一の避難の際、道路も使えなくなった場合は港が重要に なると思いますので、是非、災害に強い港を造っていただきたいと思います。

以上で私の意見を終わります。

○小林委員長:ありがとうございました。

組合長、前後しちゃったんですけれども組合長としてお話を。内容的なことは、今、 林下さんから聞きました。

○赤石組合長:まず、委員長並びに委員の方々、同時に県の職員の皆様、大変遠いところをわざわざ視察をしながら現場を見ていただいたことは、本当にありがとうございます。まず、皆様御承知のとおり、今日は天候も良い、または港の周辺もずっと穏やかでございます。ただ、ちょっと先、9月、または台風ということになれば、この沖合の図面にもある一文字、我々一文字と言うんだけれども、これもすっぽり波の底になっちゃう。そして、先ほどうちの方の監事が来た東の方も、消波ブロックばかりのところは全部波が入ってくるということで、絵に表した部分を見れば、かなり完備されたなと皆さんも御承知だと思いますが、現実、この太平洋は恐ろしい波だったんです、本当に。津波以外でもね。

いろいろ先ほどの講話でも、教えてもらったり意見を聴きましたが、やはり国は金のいろんな問題があると思います。

かくして、複雑な港湾の入口であれば、10回漁に出れるのが7回くらいしか出れない。 それだけ所得も下回るということも若干あります。

それから、今日は白糠港と焼山港になっておりますが、先般、先ほど御紹介いただきました7月7日に青森県漁連会長に就任しました。それから数日経って今月の19、20、21、土日を踏まえながら、各地、西海岸から、深浦から小泊周辺、それから竜飛から青森の湾内、そして下北半島、上北、個々に4か所ぐらいに15~16名の組合長さん達に集まってもらって、私は浜の声、意見を聴いて来ました。

そうしたら、やはり、もう今から30年、40年前の港が大変多いと。消波ブロックも半分ぐらい足がもげたり上の方がもげたりして、ちょっと風が強くなれば港に波が入ってくる。その辺を何とか漁連を通じて県の方に報告していただけないかという圧倒的な意見がありまして、やはり、こういうところを皆さん回ってきたと思いますが、漁港に対しては水産業、漁民、港は漁民の命だと思います。入り口がダメだとなれば所得が無い。

今の大震災は想定外ということもあるんだけれども、30年、40年前の防波堤が、豆腐のように斜めに、少なくともあっちこっち、あっちこっちに移動をして波がそのまま入ってしまう。そして尊い命が、何千人、何万人が亡くなった。こういうことはあってはならないなと思っておりますが、自然には勝てない。

しかし、港湾造りについては、もっと積極的に見直しして頑丈にやってもらっていたならば、やはりもう少し集落が痛まない、波にのまれなかったんじゃないかと。

まず、何が何でも、やっぱり、我々の白糠漁港の方にはもっと工事をしてもらうことが一番じゃないかなと。

ただ、所得が、水揚が少ないから港はいかがなものかという声も聞かされるんだけれ ども、港が良くなればなるほど所得も増えてくるんじゃないかと。

それから更に、最近、学校を卒業しても働くところがない、高等学校を卒業しても大

学を卒業しても働く場所がない。一体、何をやればいいかという人達も、地元にも多少います。じゃあ、一時的でもいいから漁業に、イカ釣りに出てみたらどうかという方もあって、それに1週間なり10日なりお手伝いをしたら、いや、漁業もいいなという、大学のカバンを捨ててまでもやっている方もいるんです。これが後継者に結び付く可能性もあるんじゃないかと。

そういうこともありますので、何が何でも、やはり自分の入っている家も屋根が潰れてしまえば住んでいられないということも考えられる。だから、我々、漁業者としては、 港が完全に、完全に、いくらかけてもこれでいいということはないんだけれども、やは りある程度整備をしていただければ幸いだと思っております。

いろいろ、先ほど漁連としても浜の声を聴いてきたら、80%の組合長さん達が、もう30年、50年経ったんだと、もう少し手直しして下さいという意見が圧倒的にありますので、委員長さんを通じてよろしくお願い申し上げます。

○小林委員長:ありがとうございました。

それでは白糠組合長さんの西山さん、お願いします。

○西山組合長:白糠漁協の西山でございます。今日は委員の皆様、大変ご苦労様でございます。

私は平成 12 年に白糠漁協の理事として、そして平成 21 年に組合長に就任し、現在に至っております。

私は、イカー本釣りを主体に刺し網、そして一本釣りなどを息子と妻と3人で一緒に漁業を営んでおります。当白糠地域の漁業形態を申し上げますと、昔から、イカ漁が盛んに行われていた地域で、それが今でも同じ状況です。また、サケの小型定置漁業も盛んですし、私達の地域はイカとサケの漁獲高が主体となります。他にコウナゴ敷網漁、カレイ、ヒラメの刺し網、サクラマス、ヒラメの一本釣り、漁船漁業としては通年で漁業が従事できるため、全く好漁場に恵まれていると常々思っております。

また、ウニ、アワビ、コンブなどの貝藻類も豊富で、比較的高齢の漁業者も収入を得ることができています。昔は漁港がまだまだ小規模だった時代、イカ釣り船も木造船の時代は漁業だけでは生活できなくて、若い人達は季節労務者として出稼ぎをしたものです。

しかし、漁港整備も進んでくるにつれ、徐々に出稼ぎをしなくても良くなってきたことです。どこでも後継者不足で悩んでいると聞きますが、私どもの地域では心配するほどでもないと思っています。

うちの漁協では、10 年前に活魚蓄養施設を建設して、活イカの販売、活絞めイカの宅配、活ウニ、活アワビ、活ホヤなどの販売、宅配も行っております。特に貝類については、漁協の下部組織である漁業研究会の会員、もちろん、これらが漁業を営むか、父親の漁業に従事していますが、この若い漁業者がダイバー資格を取って潜水によりアワビなどを採取して組合に協力してもらっております。それによって、磯根資源の状況も把

握できるメリットもあります。若い漁業者は何か魅力が無ければなかなかこの厳しい漁業に従事できないのではないでしょうか。自ら漁協事業に参画していく、それによって これからの漁業をどうすればいいのか考えることができると思います。

我々が安心して漁業に従事するためには、何としても充実した整備の漁港が無くてはなりません。少々の波がある時でも、沖に出さえすれば十分に漁ができる時でも、漁港の港口が良くなければ漁を休まなければならなくなります。

また、漁から帰り、翌日の出漁準備時も、港内に係船して家に帰る時も、時化の時も、 漁港が良くなければ安心していることができません。

何としても漁港は漁業を営む上での根本を成すものでございますので、充実した漁港を整備していただき、若い人達が地元に帰って来て、是非漁業に従事したいと思うような地域にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は本当に御苦労さまでございました。

○小林委員長:どうもありがとうございました。

それでは続きまして、行政サイドからでございますけれど、六ヶ所村の佐藤さん、お願いします。

○佐藤総括課長補佐:改めて、六ヶ所村農林水産課の佐藤です。よろしくお願いします。 私から、白糠地区の、特に焼山漁港の基盤整備に対する地元の期待及び効果について 御説明させていただきます。

まず、六ヶ所村の特徴を簡単に説明させていただきます。当村は、本州の最北地域にある青森県の下北半島の付け根に位置しており、半島振興地域の指定を受けてございます。本村を中心に進められているむつ小川原開発は国家プロジェクトとして約40年以上の期間を要して、国、経団連等の支援、御協力の下に進めており、現在では国家備蓄基地、原子燃料サイクル施設、財団法人環境科学技術研究所等が立地しているところでございます。

水産業につきましては、当泊地区においては漁船漁業を中心とした漁業が盛んに営まれており、イカの一本釣り、小型定置網、刺し網、延縄等が行われております。漁獲量の大半はイカが占めており、続いて、サケ、カレイ、ヒラメ等が水揚されております。

それから、基盤整備の事業に対する期待と効果でございますけれども、当焼山地区は昭和26年11月に第一種漁港に指定され、その後、昭和30年5月16日に第四種白糠漁港に包含されたところであり、これまでに係留施設の拡大や沖防波堤等を管理者である青森県に整備していただいておるところでございます。特に、新泊地整備時には沖防波堤が整備当初であったため、港内への波の入り込みにより漁船が係留しても水産物の陸揚げができない状況でありました。現在はほぼ完成し、港内の静穏度が徐々に上がってきてございます。

しかしながら、南防波堤が、消波ブロック堤でありますが、波が透過し、新泊地に入り込むことから、今後は漁船の安全係留のため、南防波堤の不透過の整備を望むところ

でございます。

また、当焼山漁港においては、現在、大型車輌を通行する道路が狭隘であり、通行に 支障を来していることから、新臨港道路の整備に昨年度から着手していただいていると ころであり、漁業者も早期に完成を待ち望んでございます。

平成 16 年度には、消費者への安全・安心のニーズに対応するため、焼山漁港地域水産総合衛生管理対策推進事業の基本設計を策定し、水産庁から同意を得、平成 17 年度から平成 19 年度にかけ、村が衛生管理型荷捌き施設を整備し、県が防雪防暑施設、取水施設及び排水施設等の整備を行ったところであり、漁業者の衛生管理に対する取組については衛生管理推進協議会を設立し、県及び村も一緒になり実施しているところでございます。

終わりに、漁港関連施設整備においては多額の事業費が必要となりますが、漁業者の 安全操業及び安定経営のために、管理者である青森県には予算の確保に御尽力されます ようお願い申し上げ、私からの説明を終了させていただきます。

どうもお疲れ様でございました。

○小林委員長:ありがとうございました。

それでは引き続きまして東通村の坂本さん、お願いします。

○坂本総括主幹:東通村つくり育てる農林水産課の坂本です。どうぞよろしくお願いいた します。

私の方からは、白糠漁港整備事業にあたりまして当村及び白糠地区の状況について説明をさせていただきます。

東通村は総面積294km²の広い土地と太平洋から津軽海峡に65kmの海岸線を有しており、 その中に29の集落が点在し、沿岸部には9漁協がございます。

村の基幹産業は農業、漁業を主とした一次産業であります。また、昭和 40 年に誘致決議いたしました原子力発電所も、平成 17 年に東北電力 1 号機が運転開始をし、原子力発電所との共生による発展を推進しています。

さて、当村の水産業でありますが、漁船漁業を中心に営んでおり、イカ、サケ、ヒラメの他、アワビ、ウニの貝類、コンブ、フノリなどの海藻類も豊富で、漁獲量はここ 10年間では、数量では 7,000 t から 12,000 t 、漁獲金額は 30 億円から 38 億円で、青森県では常に上位の水揚をしております。中でもサケ、サクラマス、ヒラメ、アワビ、コンブについては、青森県で $1\sim 2$ 位の漁獲高となっております。

しかし、水産資源は有限であり、村ではつくり育てる漁業による水産資源の安定増大を図るため、ヒラメ、サケ、サクラマス、アワビ等の種苗生産及び放流事業に積極的に取り組んでいます。アワビ等の稚貝生産放流とサケ・マスのふ化放流事業など、両方行っているのは当村、東通村だけであります。

次に、白糠地区でありますが、世帯数・人口は村の約3割を占めておりまして、中で も漁業依存度は約8割と非常に高い割合となっています。漁業主体はイカの一本釣り、 小型定置網、刺し網漁業等で、イカ、サケ、ヒラメ、カレイ、サクラマス等、漁獲数量で 2,500 t 前後、漁獲金額は8億円から 10億円程度の水揚がございます。白糠漁港は昭和 26年に第四種漁港に指定され、以来、国・県・村等の補助により漁港の整備がなされ、漁業生産基地としてのその機能が果たされてきたところであります。

しかしながら、近年の漁船の近代化や大型化が進む中、係留施設の不足と航路や港内 静穏度が不十分で、平成20年4月には港口部で高波による漁船の転覆事故があり、漁業 者1名が死亡しております。更に、用地不足や防波堤からの越波対策等、まだまだ十分 な整備がなされておらず、早急に漁船の安全操業、そしてまた漁業就労の軽減化、効率 化を図っていただきたいと思っております。

また、村では東通原発との共生を図っているところでございますが、近隣市町村にも 原発関連施設があることから、原発等の有事にあっては、白糠漁港は海上避難や物資輸 送等などにおいて非常に重要な施設であります。

最後に、漁港整備においては多額の事業費等が必要でありますが、地域漁業の経営安定、漁業所得向上に資するため、漁港管理者であります青森県にはこれまで以上に御尽力いただくようお願い申し上げて私からの説明とします。

どうもありがとうございました。

○小林委員長:ありがとうございました。

以上、5人の方から地元の声をお聞かせいただきました。それでは各委員、どうぞ御 質問下さい。

長谷川委員、どうぞ。

- ○長谷川委員:漁業を継続していくために、こういうふうな基盤整備をして安定的な漁獲高を確保する、そういうふうなことでの狙いの事業ですけれども、それによって後継者が育成されるという機会も大きく左右されているように思うんですけれども、先ほどの資料の中では、泊漁協さんの場合は非常に後継者をお持ちになっている高齢者の方が多くなっているという数値がありましたけれども、どういうふうな努力をされてそういう成果を上げられているのか、後継者に対する対策なりがありましたらお話いただけますでしょうか。
- ○小林委員長:このデータを見て、そういうふうな後継者、何か後継者を育成している具体的な方法、やり方、どんなことをされているのか。
- ○赤石組合長:改めて後継者と、まあ一番必要なのは確かに後継者です。皆様、御承知のとおり、最近、市町村でも他県の方に働きに出て行くんだけれども、遠方の方に仕事がほとんど無くなったと。そして戻ってくる。一時は、さっきも言ったとおり、どういう仕事をすればいいかということで悩み続けるんだけれども、泊漁協とすればイカ釣りが80%、そのイカ釣りの操業のやり方というのはどういうことかというと、サラリーマンと同様な仕組みになったんです。

朝、6時頃家から出て、そして昼にイカを獲って、100ケース、200ケース獲って夕方

に戻ってくるんです。夕方戻ってきて、家族揃ってご飯を食べて風呂に入って皆お休みをする。また次の朝、夜が明けると同時に沖に出ていく。その繰り返しであるものだから、遠方に行って仕事がなくてブラブラするよりも漁業をやったらどうかということが今、あるものだから。

ちょっと後継者が少なくなったなと思った時もあったんです。なぜかと言えば、昔からやっている人達でも終戦後、60歳、70歳、80歳になったものだから、その人達が1年に3人や4人お休みになるということで、3人休んでも3人が後継者にならなかったからそういう後継者不足になるということがあった。最近は、その家族によって1人でも多く漁業に、今言ったように朝行って晩に戻れる、その繰り返しなものだから、案外、何というかな、ちょっとしたサラリーマンみたいな働きができるということを認識しながら息子さん達も漁について行って、そして自分がやることを身につけているので、今後はそういうふうにどんどんアピールすべきだなと思っております。

漁場も、この辺、皆さん分かっていると思う、目の前でダーとやるんです。

そこで1ヶ月に少なくても25日前後を沖に出て操業していただきたいということです。 そうすれば、港の入り口を何とかもっと頑丈にして欲しいということです。

- ○長谷川委員:いつ頃の時代からそうやって、朝出掛けて行って夕方に帰ってくるような、 そういう漁業になったんですか。
- ○赤石組合長:そうですね、平成2年か3年、もう20年ほど前。昔はどんなことがあっても夕方行って朝でなければ帰れなかった。一つは省エネ、経費の問題、3分の1で終わる。夜の操業は全部発電機で電気を付けてイカを獲る、それで魚を獲る。それが昼、朝から晩までやると発電機で電気を起こさなくてもいいわけ。3分の1でいいという経費面からも言って生活が守れるということで、昔は30隻も40隻もあったかな、今は大小関わらず100隻ぐらいいるんです、刺し網とかイカ釣り。ということで、今現在に至っているわけです。
- ○小林委員長:県の漁港漁場整備課に確認したいんだけれど、今、お話を聞きながら、あなたが作ってくれた資料の1ページと2ページを並べてみているんだけれど、ちょっと理解出来ないんだけれど、説明をしていただきたいのはね、2ページはセンサスの資料だね、それで1ページは地元からお聞きして作ったのね。それで、例えば今の組合長さんのお話の泊漁協の場合、1ページは、組合員になっている人は、例えば29歳以下はゼロ、これがセンサス調査では15人。少なくとも49歳未満の数が大幅に違うじゃないですか。これはどういうことを意味しているんですか。
- ○漁港漁場整備課:こちらの方のデータにつきましては、組合さんにお聞きしたところ、 漁協組合員というよりは資格というか組合で設けている制度といいますか、一家の主が 組合員になっていまして、息子さんはその組合員である親の下で漁業をしているという ことのようで、組合員につきましては一家の主だけが集計されています。
- ○小林委員長:そうか、そうか。例えば、私の家で3人従事していても、組合員登録は1

ということなので数がこれだけ違うと、そういうデータですか。はい、分かりました。 他にいかがですか、どうぞ、齊藤委員。

- ○齊藤委員:漁業の場合は一次産業の形で、まあ先ほども見てきたんですけれども、白糠の、こっちの方から見て左側の方に加工をする場所がありますというようなことでしたけれども、六次産業とか、そういうふうな面でやっているのでしょうか。どういう形でそこのところを、それを聞きたい。
- ○西山組合長:加工をするというのは「活魚館」のことですかね。
- ○齊藤委員:そうです。
- ○西山組合長:あれは、うちの方の、さっきも言ったように組合の研究会の若い人達が潜って、土曜日、イカ釣りが休みの時を利用して獲ってきて蓄養し、それを皆そこで販売しています。またそれ以外には送ってやったり。加工はあまりしていないんです。女性部がイカ寿司というのでちょっと加工しているみたいですが、ほとんど活魚だけやっております。
- ○齊藤委員:ということは、六次産業とか、そういうふうな形では今後考えていないということなわけですね。自分達の範囲内でイカの寿司を作って、まあ、どこに、どのように送っていくのか分かりませんけれども、生産過程としての物流の面で考えてはいないのでしょうか。
- ○西山組合長:いや、考えてないというわけでもないんだけれど、本当はまだやりたいんだけれど、なかなか一度に進めなくて、ちょっとずつ広げていっているみたいであります。
- ○齊藤委員:ありがとうございます。
- ○小林委員長:長野委員、どうぞ。
- ○長野委員:イカの漁船の許可の枠というのは増えているんですか。先ほど、後継者で、都会から帰ってきてやるというので。泊は59経営体ですね。これは増やしているんですか。それが1つと、流通は、昼イカの流通は三沢と同じような感じで、夜、トラックで東京にバンと運ぶという形ですか。その2つ。
- ○小林委員長:どうですか。 両組合員さん、一緒なんですか。じゃあ、どなたか、今の長野委員の質問、2点お願いします。
- ○種市泊漁協参事(※赤石組合長の随行者):泊漁協で参事をしております種市と言います。 よろしくお願いいたします。

イカ釣り漁船の数ですけれども、10 年ほど前から比べれば若干減っているのかなと思います。今現在、イカ釣りの許可承認を得ているのは、正確にはあれですけれど、約 65 艘、泊漁協の場合ですと。その中で実際に今動いているのは、八戸・三沢の方で被災した漁船も3艘ほどありますので、今、62 艘ぐらいが実際に動いているという状況であります。

水揚されたイカの経路ですけれども、昼イカ釣りの方が水揚されまして、午後6時に入札が行われます。主に、買っていく業者さんの方は、泊・白糠ほとんど同じでして、下北方面、むつ方面の業者さんが多くなっております。行き先につきましては中央市場の方がほとんどと聞いております。あとは青森、また仙台の方に多く行っていると聞いております。

以上です。

○長野委員:追加ですけれども、私、漁港を整備しますね、大体昔からイカ釣りではどうするかというと、白糠は避難港ですから、外来船が多くなる、あるいは係留が多くなるという話になるんですけれども。外来率とか、そういうのは増えていますか、外来船の率。

昔から漁船の隻数は同じだということですね。漁港があれだけバーっと大きくなったんですね。そうすると何かが増えないとおかしくなるんですけれども、外来船が増えたということですか。

○種市参事:外来船につきましては、前から地元の泊漁協の船だけで岸壁とも満杯になる という状況であります。今、外港の方ができておりますけれども、その間、漁船が若干 減ったと、5艘程度減ったと記憶していますけれども、ただトン数と言いますか、漁船 の大きさそのものは、船の規模は大きくなっていると思います。

今現在、外港の方ですけれども、沖防波堤が整備中ということで、今日も大きな台船が入っております。また、少し時化ますと係船できないという状況で、むつ小川原港の方へもそうなると 19 t クラスの船が行くという状況になっておりまして、漁船の大きさが増えたということと、今現在まだ工事中でまだ使用できないという状況になっています。

以上です。

○長野委員:ちょっと私、世の中の人も皆、不思議に思っていると思います。漁船隻数が どんどん減っている。それで港をどうして整備するのか。我々、行政の時には岸壁充足 率、岸壁が漁船に対してどれだけ充足されているかという率を使った。漁船が減ってい くと岸壁を造らなくても充足率が上がっていくんです。

そういうところをちゃんと説明しないと、なかなか難しいなと思って、今、漁船が横ばいから減っているのにと、その説明ができるのが先ほど係留が多くなった、避難、それから流通の形態が変わって、夕方帰ってきて、皆バーっと一斉に水揚をすると、だから一斉にやる岸壁が必要になったと。

そんな話がないと、何か世の中の人は不思議に思ってしまうというところで質問をしました。

○西山組合長:前は、大体30年くらい前までは、ほとんどの船が釣り子を乗せてイカ釣りをしていた状況であります。人が獲って、人が1艘に何十人も乗って漁をしていました。 大体、30年から25年くらいになってから、今、機械が入って、1艘で2人から3人ぐら い乗って操業をしております。

ですから、船に乗れないからということで自分で船をやったり、それで今度船は多くなりました、前よりは。我々、私が船をやる前はそんなになかったです。だけれど、だんだん、そういうことで船が増えて、自分でもやりましょうと、やっているのが多いです。

- ○小林委員長:ありがとうございました。
- ○赤石組合長:長野さんからいろいろ質問があったけれど、白糠、焼山、泊港ですね。今日、視察をして分かったと思います。真ん中に市場と事務所がその二階に、真ん中にあるんですね。西側の方は昔からの広場、いろいろ手直ししてあれだけの港湾、外港の方になぜ船がいなかったということ、分かるでしょう。係船して置けないんですよ、波が入って来て。せっかくあのような規模のものを造ってもらったんだけれども。

それで外来船が泊港に入りたいと、北海道からも8艘位荷受け許可を出しているんですよ。出しているんだけれども、港内がああいう形なもんだから、なかなかあそこに船溜まりができないと。そして、大きい時化が来れば、地元の船でも19トンの船が何隻かあるのがむつ小川原港に行って係船するということ、白糠も焼山港もまだ入り口が荒い波が来るものだから、これを完全に止めるような方法をしなければ両方をうまく使えないという現状です。

それからもう1つ、さっき長野さんがスライドで言った、磯漁業も岩石をちょっと痛めながら港湾を造っていくと、確かにうちの方もそうだと思います。ただし、そこに防波堤を造ったからそのままにしておくわけにはいかないから、そこに造ったら他にこっちの方、港ができない方にフノリの養殖をするとかアワビの魚礁とか、そういうのを行政の力を借りながら、それから今度はコンブの養殖もということで、めちゃくちゃに磯を港にばかり使ってダメにしているわけではないから、この辺を御理解していただきたいなと思います。

以上です。

- ○小林委員長:ありがとうございました。藤田委員、どうぞ。
- ○藤田委員:先ほど、西山組合長が、後継者につきましては白糠漁協さんとしては全然心配が無くなっているというふうに話されたのですが、この資料6の1ページ、2ページですが、要は40歳以下の人があまりいらっしゃらないような気がしています。
- ○西山組合長:これはさっきも言いましたように、一家1人。
- ○藤田委員: 1ページの方ですよね。2ページの方でも、やはり少ないような気もします。 特に 50 歳以上の人が 8 ~ 9 割ですよね、2ページ。
- ○西山組合長: もちろんあれですけれども、今、白糠に船が85艘あります。定置からカレイの一本釣り、カレイだけやっている、イカはやらないで。全部合わせて85艘ありますが、大体、イカ釣りをやっている船は大体40何艘なんだけれど、ほとんどと言えばおか

しいんだけれども、だいぶ若い人達が皆舵を取っております。

- ○藤田委員:その人達はどこに書かれるのでしょうか、この表でいくと。2ページの表でいくと。
- ○西山参事(※西山組合長の随行者): すいません、西山と言います。補足させていただき たいのですが。

資料の1ページ、2ページは組合員全体の年齢構成を調べているところですけれども、センサス、それから組合の資料から出てきていると思いますけれども、全体としては、白糠漁協の場合はコンブとかウニとか、そういう採貝藻漁業の部分が人数的にはすごく多い状況になります。漁船漁業者が、今、組合長が挨拶の中で「後継者不足はほとんどないよ」という話をしましたけれども、それは漁船漁業者、漁港を利用する漁船漁業者を見るとほぼ、まず心配がないと。約7割ぐらい後継者があると組合では見ています。

- ○藤田委員:それはどこかの表に載っているのでしょうか。載ってこない?
- ○西山参事:数字的には、資料は手元にないです。調べれば分かりますけれども。
- ○小林委員長:これは行政の方に質問ですけれど、今、これだけ歴史的な悲劇が起きましたですね、大震災が起きて。それで、今、この公共事業は御案内のとおり非常に長い年月を使って、県の担当の方は設計をして着工しているのは、この大震災は意識しないでやったわけですよね。

それに対して、地元としては、もしあれだけ宮城県・福島県の人命、財産が失われたようなことが起きるんですね、これ。先ほど赤石さんがおっしゃったように、自然は恐ろしくて起きるんですよ。起きるということに対して、地元の行政としては、地元の方々、村人の、特に海沿いにダーっと先祖からお住まいになっている方々の生命、財産を守るために、地元の行政としてはどういう、震災後、新しい政策を出して、それをさらに県、国に要求しようとされているのですか。そこを聞かせて下さい。どちらからでも結構です。

○佐藤総括課長補佐: 六ヶ所村ですけれども。先ほど、委員長がお話しした件でございますけれども、3月11日、また4月8日の余震、村では3月11日、2時46分に発生した東北太平洋沖地震の関係で、人命救助を最優先にして避難指示を出したところでございます。そしてまた、泊漁協におきましては、漁船は速やかに沖に出るように広報をしたところでございます。今後の対応ですが、原子力対策課の方で、まず県と今後協議をして防災計画の変更、見直しを行う作業をしているということで聞いてございます。

いずれにいたしましても、行政としてはまず先の大震災によって被災された方々を含めながら、村としては人命救助が第一、また防災計画の港の第一次産業に伴う災害に強い村づくりを目指すというふうな考えを持ってございます。それが、今、原子力対策課と県の方で、一応防災計画の見直しということで今後やられると思ってございます。

以上でございます。

○小林委員長:東通村はいかがですか。

○坂本総括主幹:今、六ヶ所さんの方からも話がありましたけれども、防災計画については、これは各自治体だけではなくて県の方からもいろいろ見直しについて動いているようであります。

うちの方の村とすれば、実際、ここ白糠地区、それからその他の各沿岸部においても 津波が来まして、まあ白糠の場合は岸壁を超えましたけれども、特に大きい被害はあり ませんでした。津軽海峡の野牛地区において岸壁から 1.5mくらいの津波がありまして、 陸上施設、それから車など、かなりの被害がございました。人に関しても、荷受け作業 をしていた漁業者の方が数名、若干津波に巻き込まれましたけれども、幸い、命からが ら避難をしたということで大事には至りませんでしたけれども。

そのような事例もありまして、一時的な、漁船については先ほどの六ヶ所と同じですけれども、沖へ避難をする。人に関しては、時間的な余裕がないものですから、急遽高台へ逃げる、そういうふうな避難方法になると思いますけれども、その高台に一時避難する場所等について、今、県の方にもそういう仮置き駐車場と言いますか、そういう場所とか避難道路、まあ関連道も含めてですけれども要望もしておりますし、村としてもそういう避難を想定した関連道の在り方とか村道の在り方を検討中でございまして、今後、また県にも要望しながら対策に当たっていきたいと思います。

○小林委員長:分かりました、当然だと思うんですけれど、生命・財産を守るためにソフトの部分で、役場なんですから何よりも人命尊重で、海に逃げなさい、山の上へ、それは当たり前の話で。

公共事業として、現在進行中の工事、それから今後やられるだろういろいろな土木建設事業、そういうのはこれほどの大震災を想定していない設計がほとんどですよ、港もそうだと思うんですね。原子力もそうだけれども。そういう六ヶ所と東通、全国注目の村において、具体的にソフトの話、逃がす方法というのは分かるけれど、公的資金、税金を投入して何をどうしようというふうに持っていこうとするのかというあたりの施策というのは、何か村の中でそういう特別対策委員会を設置して、それでこの間の大震災、マグニチュード9とか8.いくつというのが来た時も耐えれるようなそういうものに直していくとかという検討に入っているわけですか。ちょっとよそ者だから分からないので聞きたいんですよ。役場としてどうされているのですか。

- ○坂本総括主幹: うちの方の村としては、特にハード的な津波対策の公共事業というものは現在まだ進めてはおりません。
- ○小林委員長:検討委員会も作ってない?
- ○坂本総括主幹:まだ、それも。
- ○小林委員長:六ヶ所はどう?
- ○佐藤総括課長補佐:同じく、六ヶ所村も公共事業におきましての津波対策については設置してございません。
- ○赤石組合長: すいません、補足させてよろしいですか。

すいません、この図面を見ていただいて、焼山港の。黒い防波堤と黄色い防波堤がずっとあるわけですね。

- ○小林委員長:焼山地区の図面ですか?
- ○赤石組合長:焼山地区。この黒いところはね、ケーソンの防波堤の沖側に 15m離して消波ブロックを重ねてあります。ここがね。6mぐらいの台風、津波が来ても、これから一旦こっちに落ちた波は、超えたことがないんです。事実。黄色いところは、以前ケーソンにべったりくっついていたことが前の工事であったんですね。それで波がもろに入るんです。離れたところとくっついたところは全然違うんです。同じ5m、6mの高波がきても。

再三、漁港漁場整備事務所の人とも協議して何年か前からいろいろお願いをしてきて、 やっとこれを離してもらったのが今の黄色いところなんです。

だから、今後もやっぱり、この辺にはそういう想定外の大きい津波が来ないだろうといっても、事実、青森県からちょっと離れた北海道の奥尻島、平成9年前後かね、ものすごい津波が来た。そしてたちまち持って行かれてしまった。

波はいつ来るかも分からない。それで我々は、行政の方とも話してるけれど、臨港道路といって港からずっと上がっていく、さっき役場の課長さんが言ったけれども、ずっと上のバイパスまで出る道路を考えている。

やはりこの辺は白糠も焼山港も海岸のところでは北か南にしか逃げるところがない、 他に行くところはないわけだ。あとは山を登る。大変でしょう。もし、ああいう津波が 来るとさらわれてしまう。

従って、やっぱり泊の山の方に、泊は向かいに横浜漁港、ある程度の道路があるんですよ。それを村長さんにお願いをしているんだけれど、やっぱりこの海岸から山を越えて逃げろと。まあ、逃げるような津波は来ないでもらいたいんだけれども、いつどうなるか分からない。やっぱり白糠も山の下が海で、海の周辺に集落があるから、津波が来たらたばこ一本吸う間もなくさらわれていく。

これを考えたならば、日本の政治家の先生方も、やはりこれからもっと港湾に配慮を もつように、頑丈にしてやるべきではないかと心がけていただきたいなと思っています。 よろしく、委員の皆様、帰ったら伝えて下さい。

- ○小林委員長:さっき手を挙げた方、どうぞ。
- ○松冨委員:そうしたら、私、行政に聞くということで、むしろ県の方に聞きたいんです けれども。

地元の方の御要望、私、ごもっともだと思っております。その中で、焼山の方で南の 方の陸岸から出ている防波堤、これが異形ブロックで造ってあるが故に透過性が大きく て、いわゆる新しく造っている港、いわゆる沖側にある方の静穏度が良くないと、そう いうふうに言われましたけれど、それで県の方に聞きたいんですけれど、これは異形ブ ロックだけで積み上げて造ったのならば、そういう現象になり得るというのはある程度 想定がついたと思うんですね。

例えば、この異形ブロックは異形ブロックでも、中の方に小さな石を入れているとか、 そういうふうな工夫をされているのかどうか。

○小林委員長:県に対してですか?委員会として県にいろいろ聞くことは、これはまた、 地元の方々の意見が終わって整理をした上で。時間配分が。

それで、せっかくの機会でございますので、さっき長野委員が一応専門家としていろいるお話をされていましたけれども、何か、組合長さんも十分分かりました、政治家しっかりしろと、組合長さんがしっかりやってくれというのは分かったんですけれど、何か委員の方に、さらに委員の方に、あるいは県の方にでもいいですけれど。 どうぞ。

- ○赤石組合長:じゃあ、さらに焼山港には、ここに 250mの一文字、我々、一文字というんだけれども沖防波堤が造られてあります。あと3 函で 250m になります。北側の方に間もなく工事が入ります。ところが、これ(南防波堤)が全部消波ブロックなんです、これが。ここからもろにここに入っていくものだから、ここに係船できていないというのが事実です。それで県側は、ここを大体終了したらこっちの方に計画を立てなければならないという言葉をもらっていますので、何とか県側に頑張っていただきたい。
- ○小林委員長:それでは予定の時間でございますので、地元の方々、本当にお忙しいのにありがとうございました。これからもどうぞ頑張ってやっていただきたいと思います。 どうも、今日はありがとうございました。

それでは事務局、一旦休憩しましょう。その後審議を続けます。

○事務局: それでは再開は3時5分からということにさせていただきます。5分間休憩させていただきます。

(休憩)

(3) 詳細審議地区に係る審議について

○小林委員長:じゃあ、再開しますか。

それでは再開しましょう。さっき、松冨委員が質問をされていたんだけれど、漁港漁 場整備課、分かりました?

では、課長、どうぞ。石戸谷課長。

○石戸谷漁港漁場整備課長:お答えいたします。焼山地区の南防波堤の透過性ということだったと思いますけれども。これにつきましては、だいぶ古い施設ということで、昭和40年から50年代ぐらいに造ったということで、当時はケーソン工法、そういったものが少なくて、異形ブロックでの整備というのが多かったというふうに記憶してございます。これは経済性にも優れまして、当時は透過性という問題は特に考えなかったのではないかと考えてございます。

これから、先ほど組合長さんの方から御要望もあったわけでございますから、今後の 検討課題になると思います。

以上です。

○小林委員長:それと、さっき役場の人に言いましたけれど、せっかくこれだけの公共投資をして港の整備をやっているんだけれど、防災という観点の設計というか設計に基づく施工もそうだけれども手薄だったと思うんですよ、今まで。別に青森県だけじゃなくてですよ、港について、長野先生は専門家だけれど。

なので、今までやったやつをどうのこうのというのは大ごとになるんだけれども、少なくとも現在計画中とか、あるいは何とか進行中ということについてどの程度防災に対するガードをしっかりしたものを造るのかとか、それこそ皆、ここはすごい危ないところだと思って、昨日からずっと見ているんですけれど全部、かなり危ないと思います、高台以外。この間と同じ津波がくればですよ。それの緊急避難をどうするのかというのを含めて、それはまあ漁港漁場整備課の仕事ではないというのを重々承知した上で、公共事業という観点で、県の役人ですから、次長さんもいるしこちらの所長さんもいるし、県としての姿勢でもあると思うんですけれどもね。はっきり言ってかなり危険地帯ですよね。

それから、一方では自然災害の観点でいうと地滑り危険地帯のマークが随分立っていますね。そういうことについても、手当てもどうすればいいのかを考えると、自然災害に対しても新しく施設を造っていく時にどう考えたらいいのかというのを整理しつつ、具体的に設計の上でどういう形で発注工事にそれが上乗せされていくのかというあたりの考え方等も含めて、やっぱり本委員会として、これは後で委員の方々と次回に最終的なことをいろいろ相談をする時に、県知事に対する意見書を出すときに附帯意見としてどういうことを入れるかというのをまたいつものように相談をしますけれど、何かそういう形で、ちょっと今までのルーチン業務でやっていたのにプラスαをかぶせないといけないような大事件であったのではないかと私は認識をしているんだけれども、委員の方々、いかがですか、その辺。

○松冨委員:少なくとも、青森県のこの地域に関しましては、今回のマグニチュード 9.0 のものに対して大きな影響がなかったということで、なかなか、ここに関しては新たなものを出しにくいと思いますけれども、今、委員長が言われたように何かプラス α の附帯意見を付けてと思っております。

前の委員会でも私、聞いたんですけれども、県の流れとして、多分地震被害想定を見直さない限り、すなわち想定地震を見直さない限り、ここでは多分三陸北部沖とかが対象になると思いますけれども、それを見直さない限り、どのくらいの津波が来るか、新たに言えないと思います。ですから、そのあたりに本当に取りかかっているのかどうか、そういう気持があるのかどうかというのを私も確認をしたいです。

○小林委員長:そうですね。まあ、こちらの次長もいるから、県全体として、今、松冨委

員が御指摘のように、今回の大災害を他山の石にしながら、県として、結局基準の見直 しですよね、これね、想定というのは。その辺をどんなふうに政策的に知事部局では考 えられているのか。

- ○佐藤企画政策部次長:今現在、震災後の対応といたしまして、県全体の地域防災計画の 見直し、それから原子力防災計画の見直し、これは国が定めている部分がございますの で、それと同時進行ということになりますけれども、できることからまずやってみるこ とでこの見直しの段取りは進めております。これはおおよその枠組みができるのが年内、 年内を目途ということで進めています。
- ○小林委員長: 年内?
- ○佐藤企画政策部次長:はい、それに伴って、今、進めている公共事業等、これから優先順位をどのように付けていかなくてはいけないのか、そういったことも併せて見直しを 進めていくことにしています。
- ○松冨委員:見直しと言われますけれども、どういう見直しなのか、ちょっと分かれば教 えていただきたいと思います。
- ○佐藤企画政策部次長:まず、現在の状況といたしましては、地震、津波による被害想定につきましては青森県防災会議という会議で、国の防災基本計画に基づき策定する地域防災計画、この中で被害想定を行っております。それで、これはやっぱり国の方の被害想定の大元になる考え方というのが公表されてからでないと、多分県だけではというふうにはならないと考えています。
- ○松冨委員:そうですか。いや、秋田県はやっていますよ。
- ○小林委員長:原子力関係についてはそう思うんですよ、国策でやって、青森県はやらされているだけだから。まずとにかく国が今後の原子力に対するあれをどうするかというのが最初に出ないとどうしようもないと思うんだけれど、そうじゃなくて自然災害のこれについては、ほとんどの県がもうやっているじゃないですか。青森県は遅いの?
 樋口さん、どうぞ、農林水産部次長。
- ○樋口農林水産部次長:今、全体的なお話につきまして、今、佐藤次長の方からございました。それで、いわゆる公共事業という観点から今回の大震災を踏まえまして、今後、どういうふうにしてやっていくんだろうかということにつきましては、知事が既に「防災公共」という考え方を出しております。

これはもう事務方に指示がされておりますけれども、同じような災害が来た時に孤立する集落、県内でどのくらいあるのかというところ、いわゆる道路の問題で孤立する集落の数の把握、そして、ではそれをいかにしてつなげていけばいいのかと。その際に公共事業という考え方の中で、避難するために誘導路の確保をどういうふうにしてやっていくか、その他、停電することも考えられますので、例えば、停電した時にその誘導路をちゃんと示すことができるような、そういう電気、明かりが分かるようなものをどう

すればいいのか。

それから、特に海岸線で言いますと、避難する場所、これらについていかにして確保していくのかというところを踏まえまして、今後、具体的なところを検討していきながら、そういった「防災公共」、これは被害に遭ってから対応するということでなくて、いわゆる被害というか大きな災害が起きてもいかにしてその被害を減じていくのかというような観点での施設整備というところで、これから具体的に進めていくということになっております。

- ○小林委員長:石戸谷課長、どうぞ。
- ○石戸谷漁港漁場整備課長:ただ今の答弁に加えますけれども、漁港での防災対策なんですけれども、具体的に、例えば工事地盤の嵩上げとか、あとは人工の地盤で補強をするとか、そういったところも含めまして検討してまいりたいと考えております。
- ○小林委員長:そうそう、そういう具体的な話なんだけれどもね。

ずっと南から六ヶ所の漁港から海岸をくると、ここは、県の方は御存知のとおり湖沼群なんですよ。ものすごく小さい川が全部海に出ていて、地形図を見るとよく分かるけれども、パイピング現象が地質学的に起こるわけ、液状化現象。それで、この間全国版になっている浦安のような、あれと同じことが、この辺は間違いなく同じくらいの地震が来れば地質学的に起こるという地形であるということは、私はその専門ではないけれども、そっちの専門の先生に確認しても間違いなく全部起こりますと。

ということになると、いろいろ港湾施設とかについても、どういう手当てを打てばいいのかとか、ただ、今あるやつを嵩上げするとかそういう話ではなくて、根本的にどういうふうに最小限にくい止めるようなことをやったらいいのかというのを、ある程度、行政の方は失礼だけれど専門家ではないと、いや専門家なんだろうけれど、プラスそういうパイピング現象をやって、東京のあの湾岸、ものすごい研究集団がいろいろとやっているわけですよ、建築家とかを含めて地盤の工事から始まって。

そういうものを導入しながらやらないと、例えば白糠地区で、私の記憶が間違っているかもしれないけれども 214 億円だったか、3 つの地区で、今、総事業費として。これ、もしこの間のようなことが来ると何をやっていたのという話に必ずなりますよね。

だから、今まで投資をしたのはともかくとして、今後、この大震災を踏まえてどういうふうに設計変更とか計画変更をしていくかというあたりの、個々の政策だと思うんだけれど、農林水産部の方でそういうのを起案して県議会にかけるとか、あるいは知事の方から何とかと、そういう動きを早急にどんどんやって手を打っていかないと、現場は従来通りの発注をしました、はい、業者さんどうぞみたいな形でズズッとやっていて、気がついてみたら完成していたみたいになったら、何かとても県税の使い方としてはおかしいんじゃないかと、まずいんじゃないのかなという心配を委員長の立場としてはしているわけです。だからこういう議論を。

長野委員、どうぞ。

○長野委員:日本海中部地震、それから北海道南西沖地震でずっと施設を見て、私はさっき組合長が言っていた漁港施設、防波堤もわりあい津波なんかに対して効果があるんだと、それを一生懸命調べて、いろんな学会などにも発表をしたんです。漁港施設、離岸堤は津波にも効用があると。

今回、ずっと見て、宮城県から、全然そういう規模じゃなくて、もうとてもあるというふうには思えないんです。ただ、これは松冨先生の方が一番なんですけれども、今度、国の専門委員とかいろいろやっているのは、港湾がある、海岸堤防がある、それから道路の盛土がある、鉄道の盛土がある。こういうものの総合で背後の集落や都市を守ろうという話をいろいろ提案されていて、何かそういう土木学会とかのそういうもので都市を守る。だから、陸前高田などは鉄道の経路まで変えて、鉄道の盛土で背後を守ろうという話をしています。

こういう考えは、白糠みたいな小さな地域においても、今日の組合長のように堤防で守って、それから海岸施設で守って、そして急傾斜地でずっとやると。そういう総合的な、そういう防御の仕方というものが小さな地域でもやっていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思います。

もう1つは、いろいろ、いろんな公共事業が入って来て、総合的な力で集落を守るというのを提案すると、皆、それぞれの海岸事業、急傾斜地、漁港事業、漁港事業などの臨港道路などで橋などもいろいろ造るわけですけれども、そういうものに、これも土木学会とか政府、国の委員会の言い方なんですけれども、それぞれ粘り強い設計を、粘り強い対応ができるような構造設計をしなさいという堤案があるので、その2つ、施設の設計については粘り強い、それから総合的に漁港、急傾斜地、海岸事業、道路事業、そういうのを総合的な力で集落を守るという考え方でやっていくというようなことをやっていかなくてはいけないと思っています。

- ○小林委員長:松冨先生、他に何か。
- ○松冨委員:委員長が言われたことは非常によく分かるんですけれど。我々、津波研究者としては、従来の考え方が間違っているとは思ってないんですね。いわゆる、今回のマグニチュード 9.0 くらいの津波が、例えばこの沖で起こったとして、それを施設で完全に防ぐという考え方は持ってないし、経済的にもできないと思います。

ということで、基本的な考え方は変わらないとは思いますけれど、ただ、従来のままでいいかと言えば、やっぱり違うと思うんですね。

今、国全体が津波の水準を少し上げようという感じですし、地域が要求すれば地域に 対応していくという考え方になっています。場合によっては 9.0 くらいを対象にした施 設を造ることもあり得ますけれども、今のところ、そこまではいかないと思います。

ですから、委員長が言われたように、何も考慮しないというのではないという気持ち はあるので、そのあたり、国の考え方の動向も考えながら、少なくとも、より強いもの を造っていくようにすべきだとか、何かそういうことを附帯条件として付けるのが一番 いいのかなと、今の玉虫色の状態では。そういうふうに考えています。

- ○長野委員: 土木学会で言っているのは多重防御です。
- ○松冨委員:多重防御、いわゆる施設と体制と防災まちづくり、この3つですか。
- ○長野委員:いや、港湾の施設で守って、それから沿岸の幹線道路の盛土で守って、その 背後の鉄道の盛土。具体的にはいろいろ計画があります。
- ○松冨委員:名前はちょっとよく分かりませんが、考え方としては分かります。仙台の方もそうですね、高速道路を使ってとか。
- ○長谷川委員:今、この公共事業の、これをどう整備するかという視点でお話をさせてい ただきたいんですけれども。

構造物の設計でいきますと、例えば阪神大震災の時、1つはああいう直下型地震波を どういうふうな設計対象にしていくかというので、性能設計型のそういうふうな工夫を 取り入れたんです。詳細、例えばごく簡単な詳細でいきますと、私のところの例えば橋 の設計でいきますと、橋が落橋したわけです。それは縦方向に、橋の軸方向に移動をし て落ちたんですね。そのために、桁かかり長と言いまして、橋げたが乗っかっているピ アの部分を少し長くしましょうと。そういうふうなことをしたり、橋自身が落ちないよ うに落橋防止システムというのを導入していますね。

そういうふうなことをするためには、地震があって被災をしたものについての調査が 行われて、それに対する実験が行われて、そして基準が変わっていくという手順がどう しても必要だと思います。

今回の場合も、例えば構造物の話でいきますと、粘り強いというお話。そうすると水 工のケーソンの場合でも、マウンドの長さをもう少し考えたらいいんじゃないかという 声もあれば、越波によってマウンドが被災していると。そうしたら、掘られてしまった 部分をもう少し押さえ盛り土をしておいた方がいいのではないかというふうなことを今、 皆さんが議論をしているところなんですね。

だから、それが一連、ずっと、ある程度収れんしてからでなければ、県の方が先攻してもしやったとしても、それが適切なものかどうか。例えば、今回の場合でも、今の発生した事象に対して完璧に基盤整備としてそれに応えるような整備なのか、適切なのかどうかとか、そういうふうなことを今、議論している最中だと私は思います。だから、今のこの公共事業の中で即座に何か反映するとかいうことをこのテーブルで云々するよりも、そういうものが整備されたら、基準の見直しが行われたら、それに対応した整備計画に引き続きやっていただきたいというような附帯意見をつけられるのが妥当かと、逆に思いますけれども。

○小林委員長: それは、基準がそうなれば当たり前だと思うんだけれど。私は、例えば今、 さっき見た泊地区の沖に離れた堤防を造る計画で、今、シミュレーションをかけると言 っているでしょう、いろいろ。そういうことに何かそういうふうなことを配慮するよう なことができないものかなということを言っているんですよ。 だから、基準とか何かが見直しされたら全部設計を直していくのはいいんだけれども、いろんなシミュレーションをやっていく時に、おそらく業者が持っているコンピュータ、そういうモデルの中にはそういうのは入ってないと思うんですよ。

だから、その時に、それを超えたような、もっとシビアな状況になった場合はこんな内容になるよというのを、何か1つでもいいから、どこかやれるところで、紙の上でですよ、現場でなく。そういう計画の段階で、そういうシミュレーション、Aという方法でいけばこういうことになって、現行のやり方でいくとこうなると。もう少ししっかりと金を掛けるとすればこんなことになるしということが出てきたら、そういうのはどうなるのかなというのがちょっと気になったんですよ。これからやるものに対してですよ。

○松冨委員:そのためには沖からの入力を決めないといけないんですよね。同じものを入れてしまえば同じ結果になってしまいます。そうすると、想定地震。そうすると、入力を変えないと変化は出ません。そうすると、国を待っていると、国は多分、今はもちろん三陸沖は非常に重要視しているでしょうけれども、東海、東南海、南海の方に動きが移っています。そして日本海の方は当分先でしょう。そして、こちらの方も当分先になるかもしれません。

ですから、入力を変えないといけない。そうすると想定地震、想定津波を変えないといけないということになると思います。

- ○藤田委員:その想定の入力で、今はどのくらいなのか、例えばマグニチュード7ぐらいでやっているのか、その辺がまず分からないのが1つと、次に、例えば9までは多分一気にはいかないでしょうから、じゃあ、今度は例えば8までやるとか、そういうような、ちょっと段階的なものが必要だろうと思うんですけれども。
- ○小林委員長:それは業者発注、コンサルに発注する時はすぐに出てくるんですよね。 今、分かります?設計をした時にはどのくらいの想定でやったか、今分かるんですか?
- ○漁港漁場整備課:今はちょっと手持ちの資料がありません。
- ○小林委員長:では、役所に帰ればそういう報告書が出てきているでしょう。
- ○漁港漁場整備課:はい。
- ○小林委員長:そういうのもちらっと。
- ○藤田委員:最低限欲しいです。
- ○漁港漁場整備課:防波堤についてはないです、地震を想定してないというか、地震を対象にしてない。
- ○松冨委員:ですから、津波を外力に考えて設計してないんです。
- ○漁港漁場整備課:台風とか高潮とか、そういうふうな波を対象にしています。
- ○小林委員長:それで今回やられたわけだ、我々が。全く想定してない?
- ○松冨委員:普通の海岸構造物にはありません。いわゆる、普通、対象とする中規模程度 の津波に対してと、いわゆる我々が30年に1回、50年に1回の嵐を対象にして比較する 場合、30年、50年の嵐の方が波が大きくなるんです。ですから、それで大丈夫だという

ことになっちゃうんですね。ですけれど、今回の規模になると当然津波は大きくなっちゃいますのでやられちゃいますね。その点では、やっぱり想定はある程度しっかりやらないといけないですね。

○小林委員長:そういう設計になっているのか。

そうするとやっぱりあれかな、いや、私はね、次回の委員会あたりまでにコンサルなど業者がやった設計の一部でも出してもらって、なるほど、こうなっているのか、この数字をこういうふうに打ち込めばこんなふうになるのかと、パッパッとコンピュータで出るのかなと思ったから、そういうことをやってもらおうと思ったんだけれど、それは松富さん、無理ですか。

- ○松冨委員:やっぱり外力をしっかりと決めないといけないので、時間がかかっちゃいます。ですから、私が委員長の言われていることは、とにもかくにも今回の震災を考慮したことを少し文言として入れたいというふうに理解したので、そういうふうに理解をしたので、今後はそういうことを考慮した設計が必要だと。そういうふうな文言を附帯意見でということだと思いますけれども、今の状況では。
- ○長野委員:あと、さっき、現時点で配慮できるのは、いろんな公共事業で集落なら集落を守ると。それはこれからの、従来と同じものを想定していても多重に守ればそれを守れるわけで、その辺と、それから、これも推定でしかないんですが、まだ決まってないんですけれども、釜石の湾では多くの防波堤なり三面張りの堤防がやられたのは、(津波が)何回も来て、弱いところを造って、三面張り1発来たら全然超えるだけなんですけれど、これが引いて来て、また引いて来て、あれがほとんど壊れた。

だから、防波堤も、おっしゃるように津波の波力ではもっているんだけれども、底のすき間の目地のところから噴流みたいにやってきて下の根固めが全部洗堀されて倒れたというのが港湾技術研究所の見解ですけれども。

そういうところで、いろいろ細部で分からなかった弱点があるというようなところで すね。

私、ずっとあそこを見ると、やけに水門がちゃんと残っているんですね。水門がなぜ残っているのか、これは定説で言われているのですが、基礎が全部しっかりしていると。 三面張りとか普通の擁壁式のやつは基礎がしっかりしてないのでバタバタ倒れたり壊れたと。

だから、そういうところでちょっと配慮をいろいろ設計上するということは今からでも可能ではないかなと思います。

○松冨委員:今の、釜石の湾の津波防波堤のことなんですけれども、最近実見やられた方に直接聞いたんですけれども、どうも第一撃でやられたような感じなんです。もちろん、引きの時もものすごく水位差ができる。要は水位差なんですね。どうもそれでやられたようで。とにもかくにも、あれは設計よりも大きな津波が来て壊れたということで、基本的にはものすごい災害と、そういうことです。

- ○長野委員:私のは不確かです。松冨先生は専門家なので。
- ○藤田委員:今日、せっかく長野委員から講演もございまして、要は近くのところで3か 所の漁港を直すんですね。それに対して、この委員会としてはどうかというのを入れた 方がいいと思うんですけれども。
- ○小林委員長:どういうふうに入れたらいいですか。
- ○藤田委員:やはり、漁場との関係で、3つともやる必要があるとか、または、最初の説明で何かかえって安くなるというんでしょうか、1つにする方が高くなるということを事務局の漁港漁場整備課からありましたので、そういったことも入れる必要があると思います。

3つを分散した方がより効果的ということなど。

○小林委員長:それは経済コストの話ですね。

それは、先ほどの話の例の中の、北海道の事例でもそういう事例がありました。

○長野委員:宮城県の村井知事さんと真っ向から対立する意見なので、何か柔らかく言った方がいいんじゃないかと。

いや、どうもありがとうございます。

○小林委員長:その辺、それではそろそろ時間なんですけれど、次回に附帯意見をどの事業について付けるかというのを終わりの頃の審議会でするのですが、その時に、漁港整備事業についても今のような防災の問題、それから集約することが必ずしも経済効率上いいという話でもないというようなこと、どう取り組むかというようなことを頭の中に入れながら、次回にその判断をしたいということで、今日はこんなところでよろしいですか。

武山委員、今日は大人しいな、どうぞ。

○武山委員:よく分からなかったことが少し明らかになったと。非常に漁業者が多くて、 どういうことかなと思っていたんですけれども。多分、おばあさんとかが海藻を拾って 加工をしていたりとか、そのあたりも全部含めて数千何百万円の稼ぎになっていて、そ れを頭数で割ると 100 万円も水揚金額が1人頭ではない、なぞが解けたという感じがあ りました。

それで、全体見ると、まあリターンということで見てはおかしいんでしょうけれども、 長野先生の話の中でいうと、それでは見合わない、それは全然やっぱりおかしいという のがあるけれども、210 億円の投資に対して年間 21 億円と、10%ぐらいの見返り。それ が横並びに見ると、ここはまだいいのかなというところがあるんですけれども。横並び で見ていくと、脇野沢あたりですか、ちょっとまだ5%に充たないとか、そういうとこ ろもあって、もしかすると余力があるのかなと。今日見たところはこれ以上外来船は入 れないみたいな話があったんですけれども。もしかすると余力があるところがあれば、 さらに後継者を増やすなり、あるいは福島が非常に漁港が少なくて、これからも 10 何年 と漁業が継続できないようなところがあれば、そういうところを受け入れるとか、そう いうところがあってもいいのかなと。

- ○小林委員長:他にいかがですか。
- ○長谷川委員:漁業のことでちょっと見ていただきたいんですけれども、今回、港の空間が狭いというお話の中で、主に活動をしているのはイカ釣りというお話でしたけれど、朝から夕方までの時間帯で仕事ができると。混んでいたら、少し時差型の産業に、少し時間差を置いて皆さん活動されたらいかがかなと思ったんですが、そういうことは漁業では難しいものですか。
- ○長野委員:ちょっと答えになっているかどうか分かりませんけれども。何か漁村社会の 仕組み自体を変えなくてはいけないんじゃないかというふうに思っています。主に盛漁 期に問題になるんですけれども、家族労働でやっていると。あなたのところは夜型でや りなさい、私のところは昼型でやると、それと朝型も。それで港がスムーズに使えます ねというと、港だけでは十分なんですけれど、今度は漁村の生活の方で、朝型の家族と 夜型の家族が出てきてちょっと大変なことになるのではないかなというふうに思います。 私、これまで函館にいて、コンブ漁は朝の3時から6時くらいまでに集中してやらな くてはいけない。これ、集中するのを変えたらいいんじゃないかというと、家族の生活 が全部、家々で、さっき言った朝型、昼型、夜型で、3部事業ではないけれども、3部 生活というのが1つの漁家で出てくるということになると思います。
- ○小林委員長:環境問題、環境的なアプローチがこの場では全く出てこないけれど。
- ○藤田委員:今、国立公園協会から頼まれていることがありまして、がれきなどで藻場などが被害を受けたということで、それがどの程度生物多様性に影響があるかといったような調査をこれからしようかという段階なんですよ。ですから、ちょっと、だけどこれとは違うものですから。
- ○小林委員長:この3つの今日見た現場ということについて。
- ○藤田委員:これはやはり環境的な被害から、岩場、岩礁の環境をどうやって保全していくかというような話なんですけれど。ちょっとそれはしょうがないかなという感じがしています。
- ○松冨委員:環境という言葉が出たからお聞きしますけれども、白糠の方ですが、新しく 造っているところは、これは養殖場にするとか何か言っておられましたですよね。ここ は、異形ブロックはどこも使ってないのですか。これ全部ケーソンですか。
- ○漁港漁場整備課:ケーソンです。
- ○松冨委員:とすると、海水の出入りが悪くなるのでは。
- ○漁港漁場整備課:まず、これはケーソンで下が捨て石なので、それからの通水はあります。今、この中防波堤という縦の防波堤がありますよね。これに穴を開けて、ここで海水交流をするという計画になっています。
- ○松冨委員:分かりました。どうもすいません。
- ○小林委員長:齊藤さん、いいですか。

じゃあ、これでもって本日の審議会は終了したいと思います。県の方々、どうもありがとうございました。

事務局、どうぞ。

○事務局:それでは事務局から事務連絡でございます。

お帰りのバスでございますが、この会場から青森市の方へ向かいます。出発時間を 15 時 50 分とさせていただきますので、10 分後になります、よろしくお願いいたします。

それから次回の委員会でございますが、本日の継続審議に加えまして事後評価対象事業の審議を予定してございます。日にちは 10 月 16 日の日曜日。それから第 5 回の委員会でございますが、10 月 29 日の土曜日を予定してございます。よろしくお願いいたします。

それから審議内容の公表縦覧について、従来どおり事務局である企画調整課において 本日の配付資料、議事録については縦覧に供するとともに県のホームページで公表させ ていただきます。よろしくお願いします。

○司会: それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。 長時間にわたり、大変ありがとうございました。ご苦労様でした。